

健全化判断比率及び資金不足比率（令和 5 年度）

・健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小郡市	—	—	6.8%	—
早期健全化基準	12.96%	17.96%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「－」を記載しています。

・資金不足比率

	資金不足比率
下水道事業会計	－
工業団地整備事業特別会計	－
経営健全化基準	20.0%

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－」を記載しています。